

令和元年度

社会福祉法人 福智の里 鷹取学園

事業報告書 (案)

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂336-11

TEL 0949-24-6622

FAX 0949-24-8333

目 次

目 次	ページ
令和元年度 事業報告	1 ~ 16
〈 添付資料 〉	
令和元年度利用者の健康管理について	17 ~ 20
令和元年度食事提供について	21 ~ 22
令和元年度 行事・結果一覧表	
「フラワーホームR1改造工事」工事完了箇所写真	

令和元年度事業報告書（案）

社会福祉法人 福智の里
指定障害者支援施設 鷹取学園

※令和元年度 評議員会・理事会のお礼及び鷹取学園の現状について

新型コロナウイルス感染拡大防止により、令和元年度評議員会及び理事会をみなし決議という形で、令和2年度事業計画、令和元年度補正予算、令和2年度予算及び各審議内容におきまして、役員の皆様より承認いただきました。書面ではありますが、この場を借りてお礼申し上げます。鷹取学園では、3月より行事の中止・保護者の行事参加を遠慮してもらう措置をとって参りました。また、4/7から福岡県を含む7都府県の緊急事態宣言が発令され、嘱託医の指示もあり、利用者の外泊・外出を中止、または帰省する場合は緊急事態宣言終了まで帰省してもらうように対応して参りました。その他、園内の感染防止の対策としては、利用者・職員の検温・消毒、園内の換気を始め、来園者の検温・消毒・来園の記帳も義務付けています。千葉県・広島県では障害者入所施設内で多数の感染者が発生し、2施設とも消毒等の感染対策を行った上での感染拡大との事でした。千葉県の施設では、国から医師・看護師が派遣され、施設内で感染した利用者の治療を行っているとの事で、職員も多数感染して、同法人内で職員をやりくりして対応しているとの事でした。これは知的障害者が一般の医療機関で入院治療できない難しさと言えます。始め陽性を確認したのが調理員であった為、厨房も使用できず、1日目は非常食で対応したとの事でした。国・県・市からの指示・情報をもとに、学園として最善をつくしております。園内だけでなく、職員の退勤後及び休日の行動についても規制が必要になっている状態です。感染者が発生した場合、最終的には医療機関に委ねる事になると思いますが、軽症の感染者が発生した場合、感染者がある程度増えた場合など、園内で予想される範囲でシュミレーションを行いました。先行きが見えない状態ではありますが、利用者の生命・安全を最優先に考え、対策に力を入れて参ります。

〔当初計画〕

【事業内容】

（目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設 鷹取学園

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者—知的障害者) |

1、はじめに

我が国の障害福祉施策は、平成25年からの「障害者総合支援法」を基本として進められています。鷹取学園は平成21年4月より新体系に移行し、令和元年度（平成31年度）で11年目を迎えました。

令和元年度（10月～）の消費税引き上げに伴う報酬改定において、福祉人材の処遇改善の追加加算が設定（福祉・介護職員等特定処遇加算）されました。障害福祉分野のみならず、高齢者分野・児童分野問わず、福祉業界全体で人材不足が叫ばれています。そういった中、他業種より福祉業界の職員の平均給与が少ない為、人材確保を目的として経験・技能のある人を優遇するという加算です。こういった国の対策が後押しになって、鷹取学園でも採用面でよい方向に向かうよう努力していく必要があるかと考えます。これまで正確には労働基準法に添えてい

なかった面もありますが、「働き方改革」という名の労働基準法改正により、より改善していく時期にきているものと感じます。ただ、社会福祉事業が慈善事業から始まったものである為、それを突き詰めていくと労働基準法という枠の中だけでは納まらない課題も出て来ます。それは今後の鷹取学園の存続意義も含めて考えなければなりません。外国人労働・介護用ロボット利用も進み、運営支出の増加も見込まなければなりません。その為、今回の加算で人材不足を改善する取り組みを行いながらも、各法人での運営努力がこれまで以上に必要になってくると考えます。令和元年度も鷹取学園の進むべき方向は、昨年まで進めてきた方針を再検討しながら、更に前進できるようしました。令和元年度事業内容を運営規定に基づいて下記の様に計画、実施していくことに致しました。

《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、令和元年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

- | | | |
|------------|--------|-------------|
| (1) 生活介護 | 定員 76名 | (利用者一知的障害者) |
| (2) 施設入所支援 | 定員 76名 | (利用者一知的障害者) |

令和元年度の当初事業計画に則り、ほぼ予定通りの事業展開を行うことができました。学園の具体的な運営状況の経過報告としては、1～2ヶ月に一度の「家族ふれあいの日」を開催し、その際学園より保護者向けに発行しています「鷹取学園からの伝達内容」で報告してきました。

先ず職員採用に関してですが、令和元年度は中途職員5名（男性1名・女性4名（うち1名パート職員））を内定できましたが、2名の退職がありました（令和2年度4月からは新卒の男性1名の内定が決まり、育休の女性職員2名が復帰予定です）。求人募集についてはほぼ一年間継続して実施しました。①マイナビ求人サイト、②マイナビ就職セミナー（福岡市）、③リクルート求人雑誌「タウンワーク」への掲載、④日本知的障がい者福祉協会の求人ポータルサイト、⑤九州地区・他地区の大学・短大への求人票送付、⑥福祉のしごと就職フェアへ8月・2月参加（県社会福祉協議会・ハローワーク主催）、⑦ワークプラザ北九州への登録、⑦その他縁故関係への相談等を行いました。令和元年度の採用について、今までと変更した点は新卒者対象のマイナビ就職セミナーに職員7名で参加し、他の事業所や医療関係のPRを目にした事です。セミナー前に他業種の大手メーカーの就職活動を参考にして、鷹取学園独自でタペストリー・机カバー・椅子カバー・PR動画を作成し参加した為、その後のセミナーで活かすことが出来ました。全業種の中でも人材不足が顕著に見られる福祉業界で、これまでと同様のPR方法では他業種に人材が流れてしまうとの指摘があり、採用の時期・準備物・学園の説明方法など細部にわたって打ち合わせをして臨みました。実際、内定には至りませんでした。応募が多数あり、今後につながる就職セミナーとなりました。他の募集の傾向としては、40歳前～50歳前後で転職を希望する方が多く見られ、この状況が続くものと考えられます。今後、正職員については新卒・中途を問わず、継続して募集を行っていきながら、パート職員も並行して募集していきたいと考えています。これまで洗濯・農園芸などで限定的に採用してきましたが、今後は利用者を直接支援する職員としてパート職員を採用し、パート職員の希望や家庭の状況を踏まえながら正職員へ転向できればと考えています。鷹取学園の支援レベルを維持していくためには、できるだけ良い人材を採用し、しっかり育てていく事につきますと思います。その為に育成する側もより向上していく必要があるため、今後精進していきたいと考えています。

利用者については、年度初めは76名（定員76名）の入所者でスタートはしましたが、女性利用者Aさん（72歳）が喉頭がんを患い、平成31年（令和元年）4月に逝去しました。病気が発覚して4ヶ月で逝去という短い期間ではありましたが、Aさんが出来る限り鷹取学園での生活・作業に取り組んだ時間、そしてそれをしっかりサポートできた支援員たちはこの仕事の大切さ・重さを痛感した間だったと思います。特にAさんは鷹取学園創立時から入所していた一人でしたので、39年間一人の人生の一旦を担った事を思い返すと支援員の責任というものを感じます。また入所においては、女性利用者Bさんが令和2年1月中旬に入所してき

ました。Bさんは他市の特別支援学校高等部1年在学時、統合失調症を患い、学校に在籍した状態で、3年間福岡市の精神病院で入院治療していました。ただ入院治療期間は、施設された保護室での生活がほとんどで、鷹取学園入所間際まで同状態でした。ここ数年、精神病院からの入所依頼がある場合、同じようなケースの依頼がほとんどです。障害者施設・事業所では虐待防止対策（身体拘束含む）は必須であり、県の監査では確認事項にも上がっています。そういった中、精神病院では身体拘束が通常化されていて、その流れで障害者施設へ入所の話がなされていることは、大きな問題だと考えます。精神病院の入院患者の退院数を増やしたい国の方針に歯止めをかける問題ともいえます。Bさんは、令和元年11月ごろから鷹取学園の生活介護・施設入所を体験利用し、時間を掛けて入所できましたが、精神病院は患者の退院を考えた時に改善すべき課題点だと強く感じました。

鷹取学園の利用者の入院については、平成27年度～30年度で毎年6～8名入院し、今年度は10名入院しました。この中で検査入院1名・1泊2日の外科入院が1名も含まれています。また骨折し手術を要する利用者が3名含まれており、足の筋力や体のバランスが悪くなり、骨折する怪我につながった事は今後の支援でおさえおくべき点です。そういった中、怪我した利用者の行動を振り返ってみると、10年間リハビリテーションを継続してきた事で、怪我を最小限に抑える事が出来た時もあり、これまでの成果だと感じています。今後もリハビリテーションを継続していきたいと思えます。また内科分野でも高齢化が進むとともに、これまででない病気や怪我で入院に至るケースが増えてきているので、年2回の健康診断を始め、普段から利用者の観察・変化を見落とさないようにして行きたいと考えます。

〔当初計画〕

2、令和元年度事業

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）。

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

《 結 果 》

(1)生活介護については、令和元年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班の日中活動を行い、利用者の日中の時間帯であり、一般的には仕事を行う事を基盤におき、自立に繋がるように、また充実した活動を行う事でやりがい・いきがいへと繋がるように進めていきました。その中で利用者が年齢・体力低下の影響もあり、若いころと違い負荷をかけて取り組む内容も減らしていき、作業技術を向上、維持していく利用者、また体力が少しずつ落ちてきた為、負荷を減らして作業工程を変えていく利用者など個人個人にあった活動を進めていくようにしました。機能回復支援班2班（手芸班・機能班）においては午前中作業・午後体力低下防止の運動を行いました。リハビリにおいては、今年度で10年目を迎えます。作業療法士の先生2名に来て頂き、令和元年度は31回実施しました（例年20～35回の実施）。平成28年度からは「班別」⇒「運動能力別」に再編し、運動能力別の利用者にあったメニューを取り入れる事でより有効なリハビリを実施しました。障害物を避けながら大きめの台車を押して、その場その場で体全体をつかってどのように台車を動かすかの判断を養うメニューなど鷹取学園の利用者がこれまで経験したことの無い内容、また昨年あまりできなかった園外歩行（信号・車道・上り下り・側溝等があるコース）を行いました。メニューを先生方に考えていただき、支援員は利用者が楽しく感じ、持続できるような雰囲気作りを行いました。支援員は一つ一つのリハビリの目的も認識していき、利用者の体力低下を少しずつ遅らせる事が出来ました。年度終わりには担当職員の方から、リハビリの目的を見直す説明会も実施しています。

(2)施設入所支援については、令和元年度も①プロ野球ホーム(男子26名)、②ディズニーホーム(女子22名 (H31年4月1名逝去)+R2年1月1名入所)、③フラワーホーム(男子17名+女子10名=27名)の3ホームに分かれ、利用者間のトラブル、助け合いも含め、人間関係の充分を図りながら各ホームのホーム長・ホーム長補佐を中心に運営をしました。各ホームで支援員が自分の担当クラスを受け持ち、担当の利用者のみならず、ホーム全体の利用者の支援を支えてきました。また保護者への状態説明をしっかりと行いながら保護者との関係を保っていきけるように取り組んでいきました。

日中活動である「作業(運動含む)」「リハビリテーション」で体力的にも精神的にも発散し、施設入所(ホーム)で落ち着いて生活できるようにしてきました。その中で設備面で劣化箇所・破損箇所などは早めに修理し、利用者の生活環境を保っていきけるように心がけました。

(3)その他

①入所者の健康管理について ②食事提供についての報告

《 結 果 》

①利用者の健康管理について ⇒ P17～P20

②食事提供について ⇒ P21～P22

[当初計画]

3、令和元年度事業計画(内容)

1) 行事に関して

令和元年度は通年の行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

〈1〉 第39回レクレーション大会 〈2〉 第39回学園祭

〈2〉 第39回親子旅行(日帰り・一泊) 〈4〉 第39回餅搗き大会

〈5〉 第39回クリスマス大会 〈6〉 その他

《 結 果 》

1、第39回運動会

5月3日(水)に園内チューリップハウスで開催いたしました。

※平成30年度まで直方特別支援学校の体育館をお借りして実施していましたが、利用者の体力低下も考慮し、令和元年度より利用者・職員のみで行い、午前中にプログラムを終了し、昼食は弁当を全員で食べました。

2、第39回学園祭

10月19日(土)に鷹取学園内にて開催いたしました。

※多くの方々に来園して頂きました。

3、第39回親子旅行

※前年度に引き続き「日帰り」と「一泊」の2グループに分けて実施しました。

①11月14(木)～15(金)の1泊2日で83名が参加し、佐賀県立宇宙科学館・ホテル&リゾート佐賀唐津(宿泊)・呼子展望船ツアー乗船等(佐賀県武雄・唐津方面)を行いました。

②11月22(金)に69名が参加し、太宰府天満宮散策・グランドエンパイヤホテル(太宰府市・福岡市方面)に行きました。

4、第39回餅搗き大会

12月7日(金)の家族ふれあいの日に実施しました。

5、第39回クリスマス会

12月19日(木)に鷹取学園(食堂・チューリップハウス)にて実施しました。12月21日(土)に直方高校吹奏楽部(現役生徒・OBOG会)様30名による「Xmas演奏会」を開催し、伊直方様より利用者全員にクリスマスプレゼントを頂きました。

6、その他

毎月の誕生会のほか、園内夏祭り・バイキング(2回)も実施しました。また、プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外への行事にも参加しています。「市民と自衛隊との音楽の夕べ」など年度末は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベント中止が続き、3月の園内行事についても利用者の健康面を最優先し、行事の中止、保護者の来園を遠慮していただく措置をとりました。

※作品展示販売について→平成27年の7月から伊モール直方での作品販売が中止となり

平成28年度より直方市の①「ギャラリーのぐち」で場所を無償で提供して頂き、利用者の作品を展示・販売(12/5～10)を行う機会を設けていただいております。その他、②2/22(土)直方市主催の「障がい者施設合同販売会」(場所:伊モール直方 他7事業所参加)も行われ、園外の方に鷹取学園を知ってもらう機会になりました。例年参加しておりました直轄地区障がい者等地域自立支援協議会主催の直轄地区事業所作品展示販売会「おいでな祭」(場所:直方市殿町商店街)は、第1回目が園内行事と重なり、第2回目は新型コロナウイルス感染拡大防止になり中止になりましたので、令和元年度は参加しておりません。

2) 建物等に関して

※当学園は平成25年度の事業で「耐震診断の業務委託」を実施致しました。昭和56年の開所前に建てた全棟(①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟)について実施し、平成26年の『最終報告』で、全棟について『改修不要』の結果が出ています(※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。)平成30年度～令和元年度(平成31年度)5月下旬に「女子居室棟H30増築工事」を完了し、令和元年度6月～令和2年度4月に「フラワーホームR1改造工事」を終了しました。詳細については下記の通りです。

〔当初計画〕

- (1) 「鷹取学園女子居室棟H30増築工事」計画内のディズニーホーム（女子居室棟）内部改造工事について

平成30年9月より女子居室棟の増築工事に着工し、14部屋の居室と居間を建て、ディズニーホーム（女子居室棟）・フラワーホーム（男女混合居室棟）の廊下へ繋がるように増築工事を行い、各居室は2部屋を1セットとして取り外し式の間仕切りを使用し、個室・2人部屋へ対応できるようにしました。当工事計画内で、ディズニーホーム2・3号室の改造工事も含んでいましたので、この工事を完成します。

《 結 果 》

「鷹取学園女子居室棟H30増築工事」の増築の新居室棟14部屋については、平成30年度内に終了しましたが、ディズニーホーム2・3号室（女性利用者居住棟）を個室3部屋とフラワーホームへつながる廊下の改造工事を行い、令和元年4/10～5/22で当工事を完了、5/23に直方市消防本部、5/24に福岡県の検査を終了しました（許可済み）。高齢化における認知症予防として配慮でき、洋室化・個室といったプライベート対応にもなっています。内部改造であるため、増築部分の利用者一人9.9㎡ほどの広さではありませんが、一人約8.3㎡の広さは、既存の部屋よりは広く利用しやすい空間です。

〔当初計画〕

- (2) 「フラワーホームR1改造工事」計画について（外壁工事含む）

フラワーホームの内部改造工事は、既存の居室2部屋分（1部屋2人）→3部屋の洋室に改造し、居間もホーム内の他の場所に移し広くする予定です。6月以降に着工し、令和元年度内に工事を完了できればと考えています。工事後はフラワーホームの利用者数が27名⇒19名に変更となります。

《 結 果 》

当改造工事の居室19部屋・ディールームについては、令和元年8月20日～令和2年3月末までに終了し、利用者も新しい部屋へ移動し生活しております。ただし、男女の居住棟を2ホームずつ分ける都合上、ディズニーホームトイレを女性用⇒男性用へ、フラワーホームトイレを男性用⇒女性用へ改造工事を行いました。令和2年4月22日にはトイレ工事を含む全工事を終了しています。フラワーホーム改造工事を第1工区～第3工区に分け、工区毎の工事の間、新居室棟を利用者の一時的な居室として利用しました。令和2年度4月より女子利用者33名を、ディズニーホーム（増築した新居室部分）14名+内部改造したフラワーホーム（19名）に分けて生活しています。フラワーホームの建物も30年以上経過している為、フラワーホームと新居室棟の外壁に差が生じますので、フラワーホームの外壁塗装工事も併せて行っております。

〔当初計画〕

- (3) 令和2年度計画の作業棟（アロエ班・陶芸班・農園芸班）建て替えに伴うアロエ班・農園芸班のビニールハウス縮小工事について

高齢化に向けた建物の増改築工事で、令和2年度に作業棟（アロエ班・陶芸班・農園芸班）を現在のビニールハウス付近に建て替える計画を立てています。その前工事としてアロエ班・農園芸班のビニールハウスの縮小工事を行う必要があります。業者によると既存のビニールハウスの一部の骨組みを解体し整備する方法でよいとの事ですので、各班の収穫の影響が最小限になるように工事を進めたいと思います。

《 結 果 》

令和2年3/16～20にビニールハウス縮小工事を行いました。令和2年度にグラウンドのビ

ニールハウスを建てかえる為、縮小工事で余った分の骨組みを使用したり、他の農園関係業者に譲り、その分野菜苗を分けてもらう対応を行いました。農園芸班・アロエ班とも収穫・植え付けを外した時期に工事を終え、利用者の作業にも影響が出る事はありませんでした。

〔当初計画〕

〈4〉管理棟雨漏り補修工事について

三年前から、①洗濯場前廊下、②管理棟洗面所前廊下におきまして、雨漏りが続いており、業者に何度か補修工事を行っていただきました。①については一度改善しましたが、日によって雨漏りがみられることがあります。補修できる箇所は行いましたが、老朽化の影響もあってか、別の個所から雨がつたってきているとも考えられますので継続して補修にあたっていききたいと思います。

《 結 果 》

洗濯場前廊下の雨漏りはありませんでしたが、管理棟洗面所前廊下の雨漏りが何度かありました。雨天時だけでなく、雨天後しばらくしてからの雨漏りもあり、特定できない状態でしたので、今後経過を見ていきます。

〔当初計画〕

〈5〉その他、内部改造に伴う各工事等について

〈1〉〈2〉に記しました通り、令和元年度からディズニーホーム・フラワーホームにおいて内部改造工事を計画しています。その他で利用者の生活に関わるような箇所や危険な箇所（傾斜や段差等も含む）についてはその都度補修等を行います。いずれ工事を行う箇所の補修等については、無駄のないように最小限度に止めていききたいと思います。

《 結 果 》

令和3年度に現在の作業棟の箇所に食堂棟を建て替える予定です。食堂棟に繋がる廊下等、いずれ取り壊す箇所（壁・床・天井）については、色が剥げている箇所も張替えや塗装を行っていません。事前計画を密にし、また設計業者や工事業者の配慮もあり、無駄のないようにしています。

計画外で発生した工事(修理)等 ※主な工事分だけを抜粋

- 4/08 火災報知器（新居室棟夜勤室）・火災報知器副受信機（会議室）を設置。
- 4/15 ①食堂横の配管付近のセメント工事、②プロ野球ホーム洗面所4台の排管から水漏れがあり取替工事を行う。
- 5/09 停電用（災害時）電話の回線取り込み工事を行う。
- 5/23 厨房のエアコンから水漏れの為、解体清掃を行う。
- 7/06 新居室棟の夜勤室前に担架収納棚を設置する。
- 8/07 浄化槽のサマルの取替工事を行う。
- 8/08 R2年度の「作業棟R2増築工事」に伴い、測量業者・設計業者がビニールハウス畑測量を行う。
- 8/12 厨房のエアコン取替工事を行う。
- 8/30 浄化槽の計量ポンプの取替工事を行う。
- 9/24 学園祭の外部業者用としてシンボルタワー内の電気工事を行う。
- 10/25 大型乾燥機のバーナーの掃除・モーター交換を行う。
- 11/20～22 「鷹取学園R2作業棟増築工事」に伴い、ビニールハウス付近のボーリング調査を行う。
- 2/21 タニコが厨房の回転釜を修理する。
- 2/28 フラワーホームティールームで使用していたエアコンをディズニーホームティールームへ移設工事を行う。
- 3/12 H30年からの健康増進法改正に伴い、屋内禁煙となり、相談室の裏に喫煙所を設置。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

〔当初計画〕

〈1〉女子居室棟(ディズニーホーム)の内部改造に伴う家具等購入について

ディズニーホームの内部改造工事において、居室2部屋が洋室になりますので、ベッド・ダンス等を設置したいと思います。特にベッドにつきましては、寝起き、移乗しやすいように整備したいと思います。畳での生活で布団の上げ下ろしが筋力低下防止になっていましたので、その点を考慮しながら進めたいと思います。

《 結 果 》

5/27にディズニーホーム2・3・4号室のベッド・テーブルを搬入、5/30(木)にダンスを搬入する。翌日からディズニーホーム1・2・3・4・5号室、新居室棟11・12・13・14号室の引っ越しを行い、女性利用者のホーム生活を開始する(4/24には新居室棟で使用する空気洗浄機4台・掃除機3台、4/26に空気清浄機11台・テレビ1台(夜勤室用)、4/27にTV14台5/08に新居室棟1~8号室・ディールームのTVを搬入)。

〔当初計画〕

〈2〉フラワーホーム(男女混合居室棟)の内部改造に伴うエアコン・家具等購入について

フラワーホームの利用者数が27名⇒19名となりますが、居室数が13部屋⇒19部屋に増えるのでダンス・ベッド・机・カーペットが部屋数必要となります。エアコン・空気清浄機(加湿器)も不足が出てきますので設置したいと思います。

《 結 果 》

第1工区工事終了後、11/25・26にフラワーホーム1~9号室に家具・TVを搬入(第2工区工事終了後の家具の搬入はありません)、第3工区工事終了後、3/27~30フラワーホーム14号室~19号室のベッド・16号室~19号室ダンス・折畳み机6台、フラワーホーム16・17・18・19号室・ディールームのエアコン・テレビ・給茶機を設置しました。家具・家電業者に相談し、購入物品は旧消費税で対応してもらいました。

〔当初計画〕

〈3〉歯科治療室の床改修・壁張替えについて

歯科治療室は30年以上経過し(当初より直方市内の安河内歯科Drに利用者の口腔衛生を保っていただきました)、床や壁も劣化してきましたので床改修・壁紙張替を行います。ただ今後の内部改造・建て替え等に伴い、利用者の居室の位置も変わり、医務室・歯科治療室の他の箇所へ移動していく事も視野に入れていく必要があります。その為、今後を見通して最小限度の改修等を行っていきたく考えます。歯科治療台などその他の機械についても現在機能していますので、移動の時点で支出方法等についても検討していきたく思います。

《 結 果 》

5/31に歯科治療室の床修繕工事、6/03に歯科治療室の壁紙クロス貼り替え工事を行いました。安河内Drの協力を得ながら、利用者の治療に影響ないように工事を完了しております。

〔当初計画〕

〈4〉アロエ班しいたけ原木・菌購入について

アロエ班におきまして平成30年度よりしいたけ栽培にも取り組んでおります。しいたけの原木を昨年度50本数購入し、原木に植菌(菌駒)しましたが、知識不足もあり二

年夏を越さないと収穫できないとの事でした。その為、昨年度宗像市の障害者の就労事業所に見学に行き、菌など栽培方法について学び、菌を変更（菌駒→オガ菌）する事で毎年しいたけ栽培ができる方法がわかりましたので、4月・1月に原木を購入し定期的なしいたけ栽培を計画したいと思います。アロエ栽培だけでなく、利用者が作業として取り組み、需要がある事で利用者の意欲に繋がるものについては積極的に取り入れていきたいと考えています。

《 結 果 》

令和元年3/22にしいたけ原木100本搬入し、令和2年2/28に162本搬入しています。菌も前年同様オガ菌を植菌、園内販売しか行えていませんが、少しずつですが、しいたけ栽培ができる兆しが見えてきました。定期的に販売できるようにし、利用者の作業に繋げていきたいと思っています。

〔当初計画〕

〈5〉 陶芸班電動ろくろ購入について

陶芸班の電気ろくろが38年経過し、劣化してきましたので1台購入したいと思います。陶芸班の利用者のほとんどは手びねりでの作品作りですが、3名の利用者が電動ろくろを使用し意欲的に作品作りに取り組んでいます。決して安い機械ではありませんが、利用者が利用でき、職員がしっかり支援する技術が維持できる限りは持続していきたいと思っています。

《 結 果 》

5/20に陶芸班の電動ろくろを搬入し、利用者の作業の中で有効に利用しています。来年度作業棟が建て替えられる為、その際に継続して使用できるように大切にしたいと思っています。また、陶芸班のガス窯を長年掃除しておらず、火を使う為に危険性も感じられましたので、6/10に業者に陶芸班ガス窯の掃除・塗装を行ってもらっています。

〔当初計画〕

〈6〉 軽作業班（木工班（机）・手芸班（椅子）・和紙班（缶つぶし機））購入について
軽作業である木工班（椅子）・手芸班（大型机）の各作業場で使用していました机・椅子等が劣化し古くなってきていますので購入したいと思います。基本的に使用できる分は使用して無駄をなくす為、以前園内の別の場所で使用していた机・椅子を使用していた班もあります。ただ利用者が使用する為、安全性が最優先になってきますので今回買い直すようにしたいと思います。和紙班の缶つぶし機については、特注で缶つぶし機を製作してもらっていましたが、利用者が使用しやすいように足で踏んでつぶす既製の缶つぶし機を購入したいともいます。

《 結 果 》

5/10に和紙班の缶潰し機（足でつぶすタイプ）を搬入、10/14に木工班の椅子12脚を搬入しました。計画にあげていた手芸班の椅子は使用できましたので、今年度の購入は見送りました。計画にも上げましたが、利用者の安全を最優先に物品購入を行っていきます。

計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 4/03 相談室の給茶機を設置する。
- 6/13 プロボールホームの各居室のテーブル14台搬入する。
- 6/20 ①プロボールホーム入口1ヶ所（設置箇所破損）、②新居室棟増築箇所1ヶ所に避難誘導灯を設置する。

- 6/28 園内の自動販売機をネス→ココロポトラスへ取替え、各ジュースの値段は100円のまま。
- 9/28 新居室棟用の下駄箱4ヶ搬入する。
- 11/20 ストレッチャーを搬入（防災訓練において、園生がケガして動けない時に女子職員一人で避難できる為）。
- 12/12 フラワーホーム夜勤室にコアクリーン（微酸性次亜塩素酸水生成装置）を設置する（今回で園内2台目であり1台目は医務室に設置済み）。※コアクリーン：感染症予防のための殺菌剤。
- 2/06 吉田文具が支援用のロッカー11台を搬入する。
- 3/07・09 職員出退勤用のタイムレコーダーを設置する。
- 3/18 R2年度に向けて右記の看板を搬入する。①プロ野球ホーム ②サムライホーム ③ディズニースペースホーム ④フラワーホーム ⑤ディズニースペースホーム・フラワーホーム ⑥園内徐行 ⑦飛び出し注意 ⑧喫煙所。

4) 維持管理、その他

〔当初計画〕

(1) ボイラーの点検及びメンテナンス

本館機械室の給湯ボイラーは、令和元年度も保守点検の契約を行い、点検・部品交換・掃除を行いました。今後も継続してメンテナンスを依頼し、機械の老朽化を防止して少しでも省エネに繋がるようにしたいと思います。増築箇所については園内の給湯ボイラーではなく、単独で給湯器を設置し対応するようにしています。

《 結果 》

ボイラーについては2機とも耐用年数が過ぎていましたので、1機のみ購入し(1/21～23に取替工事、1/22直方市消防本部に検査完了)、故障した時にどちらかのボイラーで対応できるように、購入年をずらすようにしました。発注して設置まで1ヶ月かかるとの事でしたので、入浴が1日置きに冬場に取り換え工事を行いました。メンテナンスは8/2・2/4に保守点検を実施しましたが、2月は1機購入したばかりでしたので、2月のメンテナンスは1機のみでした。

5) 園内の環境整備

〔当初計画〕

(1) 各ホームの装飾

園生居住棟のプロ野球ホーム（男子棟）、ディズニースペースホーム（女子棟）、フラワーホーム（重度棟）に、各ホームの特色を持たせるために、ホーム毎に装飾を実施します。

《 結果 》

各ホームとも特色を生かした装飾を実施しています。利用者の方に職員の勤務状況が一目で分かるように写真を掲示するパネルを設置したり、楽しみにしている行事・献立表・おやつ表等を掲示しています。令和元年度は改造工事の関係で、ディズニースペースホーム・フラワーホームは部屋の移動がありましたが、極力移動が少ないような形でホーム長が計画してホーム運営を行いました。

〔当初計画〕

(2) 全体掃除日

月1回の「誕生会日」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チューリップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を実施し衛生管理に努めます。

《 結果 》

毎月実施しています誕生会の午後に「全体掃除」を設け、各ホーム・食堂・生活実習棟・チューリップハウスを掃除し、日頃できない公用車5台の洗車も行い、長く維持できるよ

うにしました。利用者の居室が個室になった為、部屋数が増え、掃除が時間内に終わらないといった問題も出てきましたので、令和2年度の日課を見直していきたいと思えます。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

〔当初計画〕

学園周囲の環境については、1年中、いつでも花が途切れる事なく咲いているといった環境整備を考えています。各ホームで植えつけ、管理を行っていくといった方法で進めます。また、樹木に関しては、外部の業者に依頼して園庭整備(剪定・消毒等)を進めていく予定です。

《 結 果 》

学園周囲の樹木については、業者が学園祭前の10/7～9 園内の樹木の剪定を行いました。職員駐車場横の花壇・玄関付近の花壇は農園芸班が担当し、中庭は各ホームで管理しました。中庭の樹木も枯れていますので、中庭を整備するよう今後検討したいと思います。毛虫が発生した際は農園芸班の自走セット動噴を使用して渡邊支援主任が園庭・中庭の樹木に殺虫剤の散布を行いました。新居室棟が建った影響か、蛇やムカデが居室に入ることがあり、園内の害虫駆除を2回行ったり、建物の外周に石灰を散布して侵入を防ぎました。利用者に被害を及ばないように職員も注意しました。

7) その他継続懸案事項

〔当初計画〕

〈1〉作業棟・食堂・厨房等を含めた建て替え工事計画について

利用者の高齢化に向けた建物関係の工事として、令和2年度以降も作業棟建て替え・食堂棟建設などを計画しています。作業棟についてはアロエ班・陶芸班・農園芸班の作業場兼休憩室となります。アロエ班・農園芸班は収穫したものを洗ったり、消毒するスペース、またアロエ班・陶芸班はアロエの大型乾燥機・窯(電気・ガス)を設置する為その重量設置が可能な建物、農園芸班は農機具を収納する倉庫も別に必要となります。またより重要になってくるのが食堂ですが、現在利用者・職員併せて約100名の人数が食事を摂っています。現在の食堂では歩行器を使用している利用者が通るスペースが確保できず、椅子同士の間隔も狭いため、歩行の不安定な利用者が安全に移動できるスペースがありません。現在そのスペースを確保し、各ホームの利用者が行き来しやすい園内の中心部分での建て替えを検討しています。高齢化に伴い、食事中に急なトイレの使用も増えてきますので、男女のトイレも設置したいと思います。調理室は平成20年に改築工事行いましたが、食堂建て替えを考えた時に調理室の改善も必要となりますので、建て替え又は内部改造等検討していきたいと考えます。食堂については業者委託している施設・事業所が増えてきている中、鷹取学園は学園の職員として利用者の食事を作ってもらっています。それは利用者にとって「食べる」事が一番の楽しみであり、生きる一番の源となる為、利用者の顔が見れる距離で調理してもらうことを原点に置いています。高齢化に向けて食事面はより重要になってきますので、よりよい食堂・調理室となるようにしていきたいと思えます。

《 結 果 》

「作業棟R2増築工事」については、建築業者とこれまで20回以上打ち合わせを行い、アロエ班・農園芸班・陶芸班の職員も入ってもらいました。各作業場の間取り・柵・机など細かい箇所に至るまで話し合いを重ね、作業工程の流れや利用者の動線も考えて図面を作ってもらっています。スムーズにいけば5月下旬に業者への現場説明会・6月上旬に入札、年度内の完成になればと考えています。アロエ班のアロエ乾燥機、陶芸班の窯(電気・ガス)など大型機械の搬入もありますので、業者とのやりとりなど計画的に進めます。令和3年度の食堂棟建て替えについて5月頃から建築士と打合せを行います。

〔当初計画〕

〈2〉 正門前のショップ兼事務倉庫及び行事道具・防災用倉庫について

ショップ兼事務（書類）倉庫については平成6年に正門前に建てて使用していますが、書類が入りきらず、フラワーホーム奥のスーパーハウスに年度毎に整理して収納しています。今後の建て替え工事計画の中で、①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、加えて今後特に必要となってくる防災用倉庫を組み込んで計画していく必要があります。収納内容によって保管方法も変わってくる為、場所・収納する量も含め検討していきます。

《 結 果 》

①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫については、3年以降先になりますが、軽作業棟を建て替える際にその建物の下に収納スペースを作る計画を立てていますが、検討段階です。保管状況が良く、管理棟から近い場所がよいかと考えています。防災用倉庫は同じ場所か、災害時の避難場所であるグラウンド内か検討中です。ただし、災害はいつ起こるか分かりませんので、防災用具・備蓄品等は毎年購入し、準備しています。

〔当初計画〕

〈3〉 消防設備等について

平成27年4月1日の消防法の一部改正（自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準等の改正）に伴い「自動火災報知設備」と「火災通報装置」の連動が義務化されました。鷹取学園では平成29年度に火災通報装置の機器更新を行う際にこの連動の工事と一緒に行いました。消防設備に関しては年2回の保守点検、火災通報装置に関しては3ヶ月に1度の保守点検を、それぞれ別の業者に依頼し受けています。装置の作動方法の確認もあり、平成31年1月より、年2回双方の点検を同じ日に合わせてもらうようになりました。増築箇所が追加される形になるので、消防設備だけでなく、避難誘導においてもこれまで以上に配慮すべき点が増えてきます。近年の福祉施設の火災等もありましたので、利用者の生命を第一に考え対応していきたいと思えます。また昨年度、スプリンクラー関係機器の誤作動が4回あり、機器の検査を行っていただきました（管内のサビの影響ではないかとの返答でした）。今年度は同様の症状はありませんでしたが、火災など緊急時に作動しなくては意味がありませんので、引き続き様子を見ていきたいと思えます。

《 結 果 》

平成29年度からスプリンクラーの誤発報する事が続き、今年度も同状態が見られるので、業者に再度検査を依頼しました。8/2に器具（スプリンクラーの圧力スイッチ・アラーム弁・バルブの取替）を交換した結果、正常に起動しました。消防設備の業者にも終了後確認してもらっています。消防設備に関しては年2回の保守点検、火災通報装置に関しては3ヶ月に1度の保守点検をそれぞれ別の業者に継続依頼しています。また、現在のディズニーホームである新居室棟におきまして、建設時に火災報知器の設置が漏れていましたので、年度末にはなりましたが、3/16に火災報知器を設置し、保守点検も行っています。

8) 令和元年度職員研修計画

〔当初計画〕

〈1〉 研修計画を立てるに当たり

平成30年度中旬～令和元年度末の間、新たに男性2名・女性1名・パート職員1名の採用を計画しておりますが、年度末になっても応募があっている状態です。良い人材であれば採用に結び付けたいと考えています。また2名の女性職員が出産前後休暇・育児休業に入ります。

(2) 令和元年度職員研修

重度、最重度知的障害をもった利用者に対し、充実した支援を提供するために、それぞれ経験年数に応じて、職員へ研修の機会を多く提供し、障害者福祉のみならず社会福祉を深く理解し、職員の質の向上が望める様に進めて行きたいと思っております。

実際2/3以上の支援員は、資格が取得できるものできないものを含めてこの一年間でなにかしらの研修へ参加しています。また管理者・医務・事務・調理関係においても研修会等は参加するようにしています。その中で重度加算の要件でもある「強度行動障害支援者養成研修」は、平成27年から勤続年数の多い支援員から受講し、平成30年度終了時点で26名/31名中修了しています。重度知的障害者及び行動障害を持った障害者の支援に特化した研修はほとんどない中で、当研修は鷹取学園の支援に活かす事ができる有効な研修といえます。そのような研修に出来る限り参加し、加算要件の目的だけでなく、鷹取学園の現場を踏んだ上で知識を深めたり、また他施設・事業所の取り組みを耳にし参考にするなど鷹取学園の今後に活かせるような研修会への参加を図っていきたく思います。また、平成30年度は園内研修会として独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」の古川氏を講師として招き、主に「知的障害者の高齢化」「地域移行について」というテーマで一日講演をしていただきました。今後も園外への研修会のみならず、園内の研修会も充実させ人材育成を行ってまいります。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 九州地区種別部会主催による、各種研修会等
- 5) 福岡県知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 6) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要なと思われる内容を取捨選択し参加
- 7) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 8) 関係行政機関主催による研修会
- 9) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 10) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の高齢化、高齢化に対して対応できる研修等

《 結 果 》

令和元年度は鷹取学園の職員の資質向上のために、職員の研修や資格取得のための研修会はもとより、見学にも力を入れて園外の施設見学に参加しています。男性支援員には強度行動障害者を対応している施設、女性支援員には高齢化対策を行っている施設、入職年数の少ない職員にはリハビリテーションに力を入れている山口県の高齢者デイサービス事業所へ施設見学に出向き、現在の各支援に応じた課題で色々な事を吸収してきました。また、管理者も被災にあった熊本県益城郡の復興した施設の見学に行き、防災の重要性を強く感じて来ました。資格取得に繋がる研修会では「社会福祉主事資格認定通信課程」スクリーン（神奈川県葉山町）に4名受講し資格を取得しました。「強度行動障害支援者養成研修」は年間多く開催されていましたが、主催機関の選別をした上、新型コロナウイルス感染防止による研修会中止もあり、1名のみ資格取得だけでした。現在20名/26名受講し資格取得をしています。園内研修会は、R1. 7. 29 紙野理事（元園長）講師「鷹取学園の設立までの経緯・設立当初の利用者の状態・支援」、②R2. 2/6 久恒病院 原正文院長講師「整形外科医から見た重度知的障害者」というテーマで講演して頂き、大変実のある研修会

を行うことが出来ました。ここ数年、人材の大切さを年々感じるとともに、育成の難しさも感じています。利用者を支援するのは職員ですので、職員の成長を考え、資格取得だけに終わらないようにしっかりと人材育成を行っていききたいと思ひます。

9) 職員の健康管理を含めた雇用管理

〔当初計画〕

職員の健康管理については、年1回実施予定ですが、夜勤勤務をする職員のみ、年2回の法定健康診断が必要となっています。年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診の内容までを対象として行ひます。

昨年度、直方労働管理基準局より関係区域の福祉事業所対象に話があり、ここ数年で福祉施設の労働災害（転倒・腰痛等）の増加がみられているとの説明がありました。鷹取学園も雇用者50名未満を対象とした安全衛生推進者養成研修を平成29年度1名、平成30年度1名（看護師）受講し役割を設定しました。雇用者も50人を超える状況も出てきましたので、安全衛生管理者の資格取得も図っていききたいと思ひます。健康管理だけでなく、業務内における事故や怪我の防止、または業務しやすい環境作りに努めていききたいと思ひます。健診での結果で再検査が必要との指示があった場合は、再検査の有無を確認したり、少しでも異常の出た職員に対しても日常から健康管理に留意させながら対応するようにしていききたいと思ひます。

《 結 果 》

①4月4日に夜勤者に入る支援員(29名)を対象とした健康診断、②11月5日～12日・翌年1月8日の間の7日に分けて全職員(47名)の健康診断を実施しました。再検査（精密検査）が必要な数名の職員に二次検査を受けるように安全衛生推進者・管理者が促し、結果を学園に報告してもらいました。また、利用者の高齢化で筋力が衰えてきた利用者が出て来た上、職員の支援・介助技術の未熟さもあり、利用者を誘導する際に利用者の体重を支え切れずに職員が怪我をすることがありました。その為、令和2年度への課題にはなりますが、支援・介助技術の向上を目的とした研修会も必要になって来ると思ひます。2月頃からは、新型コロナウイルス感染防止の必要性が日に日に強くなってきて、特に入所施設の感染速度は、1～2日で2/3以上の人感染するほどの早い時もあります。医務室に設置していたコアクリーン（微酸性次亜塩素酸水生成装置）を12/12にフラワーホーム夜勤室にも設置していた為、園内の消毒の際に散布の早さが増し、職員の負担軽減にもつながりました。これは1日2回の利用者の検温・定期的な換気・通常以上の手洗い・うがい支援など、新型コロナウイルス感染防止により職員の業務が増えた中で、業務軽減に繋がりました。職員の努力もあり、新型コロナウイルス感染の危険性が叫ばれてからの利用者の熱発はあっていません。

労務管理面では、労働基準法改正もあり、3月中旬より昼休みを二手に分けてとるようになりました。これまでは支援員は利用者と一緒に食事を摂っていた為、実質的な昼休みを確保できませんでしたが、今回からは昼休みという事で時間的・気持ちの余裕も支援員は出て来たと思ひます。令和2年度から労働時間を改善する予定ですが、そういった余裕が支援に繋がる事ができているかを見定めたいと思ひます。

10) 避難訓練

〔当初計画〕

避難訓練については、法的に1年に2回以上の避難訓練を実施するようになっており、2回の訓練のうち1回は夜間を想定した避難訓練を実施します。火災時には、通報、初期消火、避難が必ず守れるように職員へ周知します。訓練も年間3～4回実施しても、勤務の関係で全職員が訓練できるとは限りません。人の命を預かる立場として一回一回の訓練を緊張感をもって取り組んでいきます。冒頭でも触れましたが、最近、地震・集中豪雨・台風・洪

水等の異常気象が発生していますので、火災想定だけではなく様々な災害から身を守るという「防災意識」が必要です。また被災した場合、外部と連絡が取れず、道路も寸断され孤立状態になるという例も耳にします。電気・ガスなどの燃料、食事・水などのライフラインの確保、排泄処理方法など利用者76名＋職員分を想定した準備が必要となってきます。できる限り、いろいろな場面を想定して対応していきます。また、平成29年度に行った防犯講習会、平成30年度行った救急救命講習会など定期的に行う事で緊急時の対応ができるようにしていきたいと考えます。

《 結 果 》

令和元年度は計4回（①5/29 ②6/19 ③10/30（夜間想定）④2/20）の火災避難訓練を実施しました。③10/3は夜間想定訓練を行い、訓練後には消防設備の業者に来園してもらって、実際火をおこして消火器の使用を職員に行ってもらいました。また園内の散水栓を放水して、どのくらいの水圧があるのかなど、多くの職員が実際の訓練に近い状態で訓練できたことは大きな収穫でした。また、1回目（5/29）から新居室棟が建った後だった為、利用者の避難経路が替わり、職員も戸惑いました。しかし、訓練を繰り返すうちに避難経路が固まって来ました。こういった経緯を踏むことで、職員がどのようなケースでも臨機応変に対応できるようになるなど、職員の訓練の重要性を強く感じた年でもありました。9/4は地震を想定した訓練を行いました。地震訓練は火災訓練のようにすぐに避難せず、揺れがある程度治まるまで頭を守って動かないというのが基本です。利用者も年が経過していますが3回目の地震訓練であった為か、職員が想定していたより落ち着いて避難できた姿を見て、これまでの訓練が無駄にはなっていなかったという自信にもつながりました。この訓練では、けが人を避難させる想定をしていましたが、古い担架であった事もかなり重く、男性職員2名でも運びづらく、重かったとの反省があがりました。その為、女性職員でも対応できるようにストレッチャーを購入しました。体力がない職員でも避難させる事ができるように色々なケースを想定していき、改善していきたいと思えます。今年度の県の監査で火災訓練2回、地震訓練1回、風水害訓練1回の訓練が最低限必要との話がありました。風水害については、鷹取学園の場合、高い立地状態ですので想像しづらい状態でしたので、これまで行っていませんでした。職員だけでも行うようにと助言がありましたので、大型の台風等も想定しながら訓練を考えていきたいと思えます。

鷹取学園は、以前直方市より福祉避難所として指定を受けていましたが、細部の事項について決まっていない状態でした。しかし、昨年度の遠賀川の氾濫寸前の事態もあり、令和元年9月に先方（直方市健康福祉課障がいサービス係）より細部の内容を煮詰めたいと打診があり、令和2年1/31にフローチャート（プロセス等が表現された図）を作成され双方で確認しました。以前より前に進み、今後、他の福祉避難所も含めた形で改めて詳細を煮詰める形になりました。また、近隣の一般避難所が直方特別支援学校に指定されている事を受け、鷹取学園のグラウンドを避難時の駐車場として貸して欲しいとの話があり、直方市（総合政策部 総務・コミュニティ推進課 安全・安心まちづくり係）と10/15に協定を交わしました。毎年少しづつではありますが、地元の被災も考えて準備を進めていきたいと思えます。

冒頭でも記していますが、災害に伴う避難時だけでなく、新型コロナウイルス感染時の対応としても備蓄品の準備が必要となって来ます。現在、3日分の非常食を準備していますが、ガスや電気を使って調理する食材が多い為、ライフライン（電気・ガス・水道等）が機能しない場合は食材が使えない事もあります。その為、令和2年度は2日分の非常食を追加するように考えています。これは利用者・職員の数はもとより、鷹取学園を地域の方が（福祉）避難所として利用される事もあるので、その時の想定も必要となります。利用者の支援が基本ですが、鷹取学園という入所施設の建物の機能を無駄にせず、被災時の地域住民の方が必要な時にそれを活かす事も考えて行かなければなりません。その準備も今後整えていきたいと思えます。

〈健康管理について〉

令和元年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たので個々の健康を維持管理出来たと思います。

令和元年度は、11月5日にインフルエンザ（3価）の予防接種を入所者一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器を使用し居室の湿度管理をしております。また、医務室に設置している微酸性次亜塩素酸水生装置（コアクリーン）を12月12日にフラワーホームにも設置し、日々次亜塩素酸での清掃・消毒を徹底して行っております。その為、今年度は2名インフルエンザの発症がありましたが、前年同様に嘱託医の魚住医院と連携し、園内でのインフルエンザ検査を行い、早めの対応をとる事で、重症化・感染の拡大を防ぐことが出来ました。また新型コロナウイルスにおきましても、利用者は1日2回、職員は就業前の検温を行い、手洗い・消毒を徹底することで、現在まで感染者無く予防が出来ております。今後も継続して感染予防対策を行っていききたいと思います。

今年度は、10例の入院がありました。

- 1) 75歳 女性 右大腿骨転子部下骨折後のリハビリ
- 2) 52歳 女性 胃粘膜下腫瘍 重症貧血
- 3) 50歳 男性 睡眠時無呼吸症候群の経過検査
- 4) 63歳 男性 鼠径ヘルニア
- 5) 52歳 男性 右上腕部粉瘤
- 6) 60歳 女性 右足関節脱臼骨折
- 7) 70歳 男性 左肘粉碎骨折
- 8) 59歳 女性 甲状腺腫瘍
- 9) 52歳 女性 大腸腫瘍
- 10) 41歳 男性 左鎖骨骨折

現在の支援費制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

○令和元年度 入院時の状態説明

上記の事例では、家族が付き添われ入院又は、手術を受けております。

当園は、重度・最重度の入所者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に十分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。

医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらおうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面からぶち当たって来たという経過がありました。

今後、現在の新体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくるとされる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題として残るところです。

〈精神科疾患者の治療〉

令和元年度精神科の診療は前年度に引き続き、嘱託医の鳥巢医師により月に1度（第2木曜日）の診察が行われました。

現在76名の入所者の中で、45名の入所者が診察・投薬治療を受けています。診療状況は治療を受ける本人・医師・看護師・支援員・保護者という体制で治療を進めています。

令和元年度は、全体としては落ち着いていたと思います。今後とも、家族の協力の基に、職員は入所者の症状の変化を把握しながら、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んで行きたいと思っています。

〈歯科治療〉

入所者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになってきました。しかし、中には情緒不安定の人がいて時々騒がしい場合もあります。当園の入所者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態保持はできていると思われます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなければなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思っております。

現時点での歯科治療に対する問題点は、入所者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、その咬み合せがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまうといった事が問題となっています。

〈健康維持・管理内容〉

1) 毎日実施

投薬を必要とする園生

精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。

内科・眼科・外科その他、必要に応じた場合の対処。

2) 毎週実施

① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）

② 血圧測定（病気により 31 名実施）他必要に応じ測定

③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診

3) 毎月実施

① 体重測定

② 精神科医による診察

4) 3ヶ月に1回実施

①皮膚病検査

5) 年に1回実施

① 心電図検査（35歳以上）

② 身長測定

③ 委託検査

歯科…全園生対象（4月実施）

インフルエンザ予防接種

精神科内服者の血中濃度検査（年2回）

骨密度検査（40歳以上）

④ 眼科検診

⑤ 子宮癌検診（35歳以上の女子で診察可能な人のみ）

6) 法定検査

① 健康診断…前期・後期の全2回（前期・後期共に班別通院）

（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）

他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施

② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導より）

以上、令和元年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りに実施できたと思っています。また全ての結果は記録として残しています。

〈高齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。学園全体の大きな問題点としては、重度・最重度の知的障害者を持つ人達には受け入れてもらえる専門病院がなかなか見つからず入院でき辛いという現実です。

医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族

並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います、その時の了解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

令和元年度は、10名の園生を入院させましたが、実際にはなかなか入院させて貰える病院がほとんど無いことが分かりました。益々重度の知的障害者を受け入れてもらえる専門病院の必要性を感じました。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。

保護者の方も頭の中では分かっておられるようですが、現実には我が子の問題として起きた場合は、慌てふためいた状態でどうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。

今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしてもなかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。入所者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。

知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(入所者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めていきたいと考えています。

学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661
--	---

2、協力医療機関

内科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610
---------------------------------------	--

歯科

安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 真司 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
-------------------------------------	---

3、準協力医療機関

外科

西田外科医院 院長 所在地 電話番号	西田 博美 直方市頓野2104-19 0949-28-1573
------------------------------------	--

眼科

阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
------------------------------------	---

内科

福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	松本 高宏 直方市感田523-5 0949-26-2311
---------------------------------------	--

外科

西尾病院 院長 所在地 電話番号	長家 尚 直方市津田町9-38 0949-22-0054
----------------------------------	---

皮膚科

おおもり皮ふ科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
--	--

産婦人科

田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
---	--

耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
-------------------------------------	--

その他、園内における医療対応の変化

◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得て入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっています。今年は2月に採血しました。今年度は新たな治療者は1名。現在園生29名エディロール内服、27名ボンビバ注射を行っています。

重度知的障害者の今後の医療的問題点

- ・知的障害者を診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ない、重度の知的障害を持つ人達を入院させてもらえる病院が殆どない。(精神科の病院でもなかなか入院させてもらえる所が少ない)。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、園生全体が不安定になる。
- ・益々高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか。

令和元年度 給食に関する報告書

指定障害者支援施設 鷹取学園
栄養士 高崎由香里

1.はじめに

当園で集団給食に携わるにあたり、栄養バランスのとれた献立の提供や衛生管理の徹底された食事の提供を前提とし、そのうえで、行事食を通して季節感や文化を感じてもらい、美味しく楽しく満足できるものを提供したいと考えます。基本事項として、前日に調理作業の流れをシュミレーションし、調理作業を効率的に行うため、機械器具の準備・調味料の準備をしており、当日、作業中の食品庫への行き来をできるだけなくし、時間配分・作業動線を考えて、より美味しい食事を作るよう最善を尽くしています。

2.行事食・嗜好について

2020年1月から少しずつ新型コロナウイルスの影響が広がりはじめ、園生の楽しみである社会交流やふれあいの日を中止して、外部との接触を最小限に抑える対応をとる事となりましたので、食事の面から少しでも楽しみを感じて頂ければと、中止となった日の献立を通常より一品多くしたり、ドーナツを付けたり、外部の弁当を取り入れたりする事で喜んでもらい、生活の楽しみに繋げることが出来ました。

毎月一回の誕生会は、その時期その季節に合った旬の食材を使用、普段の食事ではあまり使用しない食材を採用し、特別なメニューとなるよう心がけております。

バイキングは今まで年に1度の開催でしたが、今年度は6月と2月の2度行い、2月の寒い時期は温かいバイキングとして鍋料理を取り入れました。20代から70代といった幅広い年齢層ですが、好きなメニューは唐揚げ・エビフライ・天婦羅といった揚げ物や、ハンバーグ・ステーキ・グラタンといった若者向けのメニューが人気で、園生の好きなメニューをバイキングにたくさん取り入れることで、とても喜んでもらうことが出来ました。

レクレーション大会では、運動会の雰囲気ができるように、運動会定番のおかずを詰めた弁当形式にしました。

夏祭りでは、昨年度好評であったメニューに焼き鳥と冷やし胡瓜を加えました。屋台で売られている様なメニューにし、それを引き換え券と交換してもらうことで夏祭りの雰囲気を楽しんでもらいました。

3. 食材について

食材に関しては、仕入れ値の単価チェックを行い、新食材採用時には相見積もりを取るなどの対応をしました。また各業者には産地・製造年月日・消費期限の記載の商品の納入を義務付け、食材の納入時には、鮮度・適正な温度か・包装の破損はないか検品作業に気を配り、食材の受け入れをしています。

今年度も継続して、出来る限り冷凍食品や既製品は使用せず、手作りに努めております。また当園の農園芸班で園生が栽培した旬の新鮮な野菜を供給して貰っています。

防災に向けた備蓄品については非常食を3日分確保していますが、電気・ガスが使用できない事も考えられますので、今後レトルト食品等の準備も検討していく必要があると考えます。

4. 衛生面について

衛生面に関してまずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5Sを常に意識し実行することにしていきます。そして、化学的な知識を元に食材や調理器具・食器の消毒作業、調理時の温度管理、適時適切な手洗いを徹底しています。原則として、前日調理は行わず、すべてその日に給食調理室で調理し、生で食用する野菜果物を除き、加熱処理したものを提供し、安全に食事してもらえようとしています。

また衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に今年も調理員を参加させて頂き、調理業務の向上につながりました。

5.栄養面について

食事摂取基準表に基づき、栄養量の過不足のない献立を作成し、毎月1ヶ月間の栄養供給量を確認し、翌月の献立に反映させています。

例年通り個人食事摂取一覧表や体重推移やBMIに基づき、個人に対応したものとなるように、支援員や看護師の指示を受け主食は特小・小・中・大・特大、主菜は小・中・大で区分しています。

嚥下が困難な園生には、形態をきざみ食・さらに細かい極きざみ食を作って食べやすくしています。更に嚥下が困難な方のために、果物だけですがペースト状にしている方が5名います。

入所施設という事で、朝・昼・夕の1日3回の食事を提供していますが、提供した食事を残食なく食べてもらうことが、適切な栄養摂取量につながります。園生が食事を残すことなく健康的な日常生活を過ごして頂くために、安心や安全、衛生管理を配慮するあまり美味しさを損なう調理が行われるという状況のないよう、調理技術の向上を心がけ反省と改善を行ってまいります。

【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句・レクレーション大会
6月	誕生会・	バイキング
7月	誕生会・	七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会	
12月	誕生会・	餅つき・クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分・バイキング
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日